

令和7年度 第1回首里城復興基金事業監修会議(通算第7回)【議事概要】

日時：2025 年 9 月 17 日 (水) 14:00～17:00

会場：沖縄県市町村自治会館 2 階 2 0 2 ・ 2 0 3 会議室

1. 令和7年度の復興基金事業の概要【資料1】

- ・ 意見なし。

2. 各 WG 部会の検討状況【資料2～5】

①彫刻ワーキング部会の検討状況

- ・ 清書下図の作製進捗について教えて頂きたい。
 - 清書下図は当初、線描を基本として進める予定だったが、彫刻の立体感がわかる描き方を検討すべきとの意見を受け、現在、様々な画像資料を参照しながら原寸大での描法研究を進めている。来年一月には和紙に清書し、薄墨を用いて一定程度の陰影を加える予定で、監修を仰ぎながら作業を進めていきたいと考えている。場合によっては陰影を付けない方が適切となることもあり、実際に現物をご確認頂きたい。

【向拝奥の彫刻物（獅子）の部分試し描き（原寸）を確認】

- ・ 毛量の多い尾の部分については、線描のほうがどのように彫ったかが理解しやすい。現在検討中の方法として、ボリュームが十分に表れない箇所については、谷線を強く太くし、稜線（実際の彫刻には稜線は存在しないが）でエッジがあるかどうかを示している。彫り手に完成形の形を伝えるためには、陰影を加える、あるいは線のトーンを変えて対応する必要があるが、線のトーンを変えるのは非常に手間がかかるうえ、勢いを失う可能性もあることから、現在いくつか試作してもらっている。薄墨のつけ方も、枯らしたりたらし込みにしたりなど複数の方法があるが、全体としては、ある程度のボリューム感を出しつつも、紙の白さを一定程度残して、面を意識した描写としたい。アウトラインについては、立ち上がりの厚みをどう表現するかが難しい。アウトラインをより強い線で描く方法が考えられ、今後、原寸大で試行を重ねていきたいと考えている。
- ・ 実線とぼかしの区別について、何かしら明確に定義しながら作業を進めるのか。
 - 3D 画像を通常の状態で見るとハレーションを起こすことがあり、線が消えてしまうことがあるため、様々なフィルターをかけトーンを落としている。まずは線を追い、可能な限り毛量も含めて再現したいと考えている。清書下図の役割を考えると、完成した彫刻の阿吽の彫りの違いも含めて、線を見て彫りが再現できるようにしたい。
 - 陰影の付け方は難しい。今回提示された 2 枚の部分試作でも、稜線を陰影で表現したものと輪郭線を描いて陰影をつけているものがある。
- ・ 清書下図作製の一番の目的は彫刻の再現と考えてよいのか。

- 再度彫刻を製作する必要が生じた場合に備え、今回の製作においてどのような彫りを行ったかを、伝えられる形で残しておきたいと考えている。
- 下図の作製に関して、教科書のようなものはあるのか。
 - 教科書等はないが、宮大工等が描いた下絵は参考になる。これらの参考資料は線描であり実際の形の再現はしていないが、今回の下図作製では、陰影も入れながら、完成した彫刻の形を一定程度再現したいと考えている。それができるのは 3D スキャンを実施し、データを動かすことで厚み等を確認できるためである。
- 紙は 1 枚紙で問題ないか。(事務局)
 - 向拝奥の彫刻物(獅子)は 1 枚紙で可能だが、唐破風妻飾は 1 枚紙ではできない。現在、楮の紙を使用している。
- 輪郭線に陰影をつけるだけだと、平面的になる。
 - 現在、様々な方法を試しているところである。
- 今回の首里城復元に参加して、それぞれの分野に適した図の描き方があると感じた。考古学においても実測図があり関係者はそれで理解できるが、それを見て彫刻や刺繍を再現することはできないのだろうと感じる。
- 描法が定まれば、ある程度は監修時期などの目処も立つ見込みである。

②焼物ワーキング部会の検討状況

- 意見なし。

③染織ワーキング部会の検討状況

- 資料 4 (4 頁)「刺繍作業の進捗状況」に記載している火焰宝珠文の部分試作は、輪郭の強調のため金糸を火焰側に追加したパターンや火焰の外側に追加したパターン等を示している。本試作を実際に設置される高さまで持ち上げて確認した結果、12 掛金糸や 16 掛金糸を用い、本来の本駒取りの上にさらに一本重ねて強調することで、斜め下から見た際、城壁のように見え、金糸に立体感が加わり、主調することなく調和が図れることが確認できた。なお、16 掛金糸は既に金龍の顔の輪郭や鼻の周囲、鱗の一枚一枚を強調するために使用しており、この手法が火焰宝珠文の製作にも効果的であると提案した結果、最終的に 12 掛金糸で製作を行う方向で決定した。
- 金糸の追加の仕方については、3 本・4 本ともに、刺繍遺物の実例に根拠を求めて行っている。
- この時期の火焰宝珠はひよろひよろとして、伸びていくのが特徴であることから、輪郭は太い方ではなく細い方が適切であると考える。
- 火焰が太いと宝珠が小さく見えてしまう。
- 裏側を見て頂くと分かるが、火焰の赤糸が琉球千鳥繡いとなっており、裏側に糸があまり出てきていないのが琉球千鳥繡いの特徴的な繡い方である。(事務局)

- 琉球千鳥繡については、私が命名したものであるが、現存する史料を年代測定したところ、15世紀ごろの技法であることが確認されている。裏面を見ると輪郭線の上に糸が張られており、表面では糸が重なって立体感を生み出している点に、この刺繍技法の独自性が見て取れる。仕上がりは緻密でありながら、刺し方そのものはおおらかであることも特徴である。
 - 火焰宝珠文の金糸の追加については、委員ご提案の内容で進めることとする。
- 色ガラス材の製作において、原料を溶かし長い鉄の棒に巻き付けて伸ばすのが難しいと事務局より説明があったが、県内で製作は行っているのか。
 - 県外（大阪）で製作している。（事務局）
- 県内での製造事業所での製作は難しかったのか。
 - 巻上技法を習得した方が県内で宝飾品を販売していることを確認しており、使用しているガラス棒については大阪から取り寄せているとのことであった。（事務局）
- 垂飾が正殿に設置されると、刺繍を遠目で見ることになる。琉球千鳥繡の技法が間近で見ることができるよう、御差床の前などで試作品が展示できるとよい。
- 各 WG 部会の製作物についても、それぞれの特徴的な部分の展示・解説があるとよい。

④瓦類ワーキング部会の検討状況

- 前回の瓦類ワーキング部会において、磚の製造条件には寸法や形状だけでなく、反りやばちなども記載されていたと記憶しているが、こちらも含まれているのか。
 - 資料5（4頁）「磚の原土選定および製造方針の検討状況」の製造条件に記載している寸法形状において、反りやばち等、寸法に関する項目を含んでいる。（事務局）

4. 製作にかかる記録等の保存・活用について【資料6】

- 全ての試作品を保存・活用し残していくものとしているのか、または事務局で選定を行っているのか。
 - 現在、石膏原型について先行して検討を進めている。部分試作については、各 WG 部会の中で、一部は製作者が保存する可能性も示されている。また、染織 WG においては、博物館や美ら島財団など、染織に関連する機関で保存してもらいたいとの意見も寄せられている。（事務局）
- 現実的に考えて、すべての資料を残すことは難しい。保存の目的は、将来失われた場合の再現や、令和の復元を検証する等が考えられ、初期段階の試作品よりも完成系に近い試作品が重要である。保存に際しては製作物の重要度に応じた選定が必要。また、保存施設の条件として温湿度管理の要否を検討し、例えば石材などは屋外でも問題ないと考えられるため、製作物によっては屋外スペースでの保存も可能であると考えられる。
- 保存にあたっては「何を残すのか」「どこに置くのか」の双方について検討する必要がある。製作物の数が多いことから、各 WG において残すもの・残さないものを整理すると

ともに、製作者の意向も尊重しつつ検討を進めることが求められる。

- 芸大での保存可能性については調整中である。芸大が現在所蔵している平成復元時の石膏原型は、廃棄予定であったものを、学内合意を経て芸大で保存しているものであり、これらを再び他の施設で保存することは望ましくないと考えている。今回の復元においては、平成復元と比較検討を行いながら製作したものもあるため、これらの製作物については一括して保存しておく必要があると考えている。
- 鬼瓦の110%石膏原型については、型を抜くことを前提に製作しているため、3D スキャン等データでの保存が望ましい。収縮率についても、想定よりも縮みが生じないとの意見もあるため、石膏原型そのものは廃棄し、将来再現の必要が生じた場合には、3D スキャンデータを用いて必要なサイズで再現してはどうかと考える。
- 親柱上の獅子は、御庭を見ていたかどうかも含め、未だ結論が出ていないものの、12 個あるが、寸法も大きくなくかさばるものでもないことから、芸大で保存したいと考えている。
- 本議題について毎回議論を行っているが、以降は各 WG において検討・議論を進める方が適切であると考ええる。
- 3D データとして残すことが望ましい製作物についてはそのような対応を検討するとともに、それぞれの製作物については各 WG 部会で検討・決定することとしたい。
- 龍柱や龍頭棟飾はいずれも正殿の屋根に設置されるため、実際の造形が分かりにくい。これらを海洋博で一括保存すると形状を確認できなくなる懸念があることから、造形を直接見られるようにすることが望ましい。後継者育成や観光面での活用を踏まえても、沖縄の造形文化の独自性を直に見せられる場を作った方がよいと考える。ただし、すべての製作物について同様の対応を行うことは困難であるため、各 WG で検討する必要がある。また、保存が難しく最終的に廃棄となる製作物についても、希望する企業等に譲渡することも選択肢の一つと考えられる。
- 一括保存は理想だが、そのためにはまず施設の建設が必要であり、建設後は維持管理にあたる人員やそれに係る予算が必要になるため、現実的に困難であると思われる。したがって、各 WG において残すべき製作物を検討し、限られた期間の中で最低限残すべきものを選定・保存する必要がある。

5. 沖縄県による復元製作の記録について【資料7】

- 推測に近い形で製作が進められた製作物もあり、「新たな知見」という用語の使い方には注意が必要である。
- 委員会の会議資料や議事録等については、どのような形で残していくことを考えているのか。
 - 資料6（2頁）「これまでの検討内容」記載の通り、監修会議、WG 部会資料、議事録等は電子データとして保存し残していきたいと考えている。資料の帰属先は県と

しているが、最終的には公文書館、場合によっては図書館に保存される予定。(事務局)

- 利用者の利便性を高めるためにデジタル化を進めることが望ましい。ただし、紙媒体・デジタル媒体いずれの場合においても著作権の確認が必要となるため、早い段階で著作権者の了承を得ておくことが重要である。実際の経験として、著作権の許諾を得られなかったためにデジタル化の際に黒塗り処理が施され、写真等から十分な情報が得られなかった事例がある。
- 著作権そのものというよりも、公開に関する同意を得るという主旨だと理解した。紙媒体での利用については了承を得られたとしても、広く流通する形での公開は拒否されるケースもある。
- 借用先の画像について、有料か無料かを確認する必要がある。また、調査時の記録は公開不可とされる場合や、提供された画像以外の使用が認められない場合もある。さらに、個人所蔵品については博物館が寄託を受けている場合があり、その場合は所蔵者本人の同意を得る手続きを発注者側で行う必要がある場合もある。行政的な観点では、琉球王国文化遺産集積・再興事業においては関与した人数を成果として明確に示すことが求められた。製作に関わった人数や復元事業の実績を把握することは、今後の技術者育成や継承にもつながる。加えて、情報公開先をどこまで広げるのかといった点も検討課題となる。さらに、復興基金を活用した復元事業は複数の業務に分かれていると思うが、全体的に情報を閲覧できる形となることが望ましい。
- 令和の復元についての情報を求める者が県と国の双方の記録を確認する必要があると考えられるが、製作の記録を作成するにあたっては、両者の守備範囲について調整を行う必要がある。

6. その他

- 委員より、大龍柱と獅子（阿形で頭髪がウェーブ）・狛犬（吽形で直毛に角）との相違点について、大龍柱の形態（長躯・流動的）からして獅子や狛犬（短躯・鎮座）とは同類ではないことが琉球王国の造形文化であり、首里城の独自性であるとの報告。

以上